※ 日本体育学会 体育・スポーツ科学情報コラム

体育史専門領域專門領域

大久保英哲 (金沢星稜大学)

1. あらまし

体育史専門領域は、人間の身体運動文化現象(体育・スポーツ)を対象にした歴史的研究を専門的に扱う領域である。人間は長い歴史を通じて、様々な日常生活、労働、戦闘、教育、文化・芸能、スポーツに関わる時代的、地域的に特色ある身体運動を創り上げてきた。歴史学の関心は、これらの世界が将来どうなっていくのか、現在の自分がどういう態度を取り、どう向き合っていくのか、という問いの前に置かれた時、これまでの過去を振り返ることによって、その答えを得ようとするところにある。

だが、これまでの過去を振り返って歴史を叙述すると言っても、ことはそう簡単ではない。そもそも 過去の事実といってもそれは無数にある。その膨大な事実をすべて確実に再現することは不可能である し、また無意味である。即ち、歴史的事実の再構成という歴史学の根幹にかかわる作業は、歴史家の取 捨選択という価値判断のフィルターを通して描き出された歴史的事実の再構成としての産物なのであ る。歴史家の主観を抜きにした客観的歴史というのはありそうでありえない。歴史家の主観というのは 歴史観ないし歴史理論として投影される。そしてその歴史観ないし歴史理論というものも時代や社会の 中で、次々と新しく書き換えられるのが常である。

では客観的であることを真実性の基準とする学問において、歴史は如何に学問たり得るかが問われることになる。自然科学では、1 気圧の下で H_2 と O を化合させれば H_2O になる。例外はない。それが自然科学の自己規定であり、主観的契機を排除して合理的知識の体系を構築しているゆえんである。

だが、人間は分からない。心理学は物理的、肉体的な条件や反応を研究対象としているのであって、それらの内容や性質に踏み込んでいるわけではない。だが、歴史学の役割は、あえてこの自己規定を踏み越えるところにその本来の領域を生み出す。したがって、歴史学に用いられる概念も論理も、おのずから自然科学とは異ならざるを得ない。それゆえ、歴史に不可逆的にまとわりつく主観的曖昧さに耐えられない人もいるであろうが、逆にそれを武器として、自然科学ではなしえない学問的世界を構築するところに歴史家の面目躍如がある。ただしその際には常に自己の責任において歴史に対する全体的判断を下だすという立場に立たされ、その評価は後世にゆだねられるのである。それには孤独にして自由かつ強靭な知性と精神の力が必要とされる。

2. 内外の研究動向

体育史専門領域(体育史学会)では、ニュースレター(会報)発行(2018 年 4 月段階で 221 号)、年 2 回の学会発表(1 回は日本体育学会時)、機関誌『体育史研究』(年 1 度、2018 年 3 月段階で 35

号)の刊行を行っている。中世・近代・現代の日本、アジア、欧米の体育・スポーツ史に関する多岐に わたる個別史が中心であるが、時代的にも空間的にもさらなる拡大が期待される。また社会史や記憶の 場といった新しい歴史観や歴史理論からの触発、さらには社会学や人類学、考古学といった近接学問領 域とのコラボレーションによって、新たな体育史研究が生み出されることも期待される。

体育史専門領域(体育史学会)では、組織的に国際的な学会との協力を行っているわけではないが、会員からの情報により、近隣諸国やヨーロッパの体育・スポーツ史学会、国際体育スポーツ史学会 (ISHPES)、東北アジア体育スポーツ史学会などの情報提供を行っている。(「ヨーロッパスポーツ史学会 (CESH) 第20回国際学会に参加して」(体育史研究34号)など)

3. 科学的知見の応用の状況

体育史研究は、直接的な有用性を主張する学問ではないが、未来の体育・スポーツの在り方を展望する際に不可欠な知見を提供する。近年では 2020 東京大会を前にして、オリンピックの問題を考えるシンポジウムを連続的に開催している。日本体育学会第 66 回大会「歴史学から考えるオリンピック」(体育史研究 33 号)、日本体育学会第 67 回大会「歴史学から考えるオリンピック(2):日本におけるメディア・オリンピックの誕生」(体育史研究 34 号)である。このようなオリンピック問題、男女共同参画社会問題、体罰・暴力問題、柔道事故や武道必修化をめぐる問題など、体育史研究者からの発言や発信が期待され、求められることも多いからである。

4. 学校体育や大学体育に活かすべき最新知見

さらに近年、日本体育学会他専門領域との学際的対話を図り、体育史研究は体育授業にどのように生かせるのか、体育史の理論と実践を体育授業や指導と積極的に結びつけるといったシンポジウムも、次のように開催している。日本体育学会第 68 回大会「体育史研究の体育授業実践への貢献と役割」(体育史研究 35 号)。このような試みは今後とも強化されることが期待される。

5. 若手研究者へのメッセージ

体育史研究には、歴史的認識の問題、時代区分の問題、史料批判や解釈の問題、歴史叙述問題など、一般的に長時間にわたる研究経験や蓄積を要し、若手研究者にはなかなか達成感の味わいにくい領域に映るかもしれない。体育史研究は地道な努力の積み重ねが得意な方にとっては、いつしか山頂に到達することが可能であり、しかもやりがいもある領域である。そのため、40歳未満の若手研究者が執筆した前年度の『体育史研究』の中から、「体育史学会学会賞(若手研究奨励賞)」の授与、また研究の活性化や質的向上を図るために「体育史学会研究助成」制度を2018年度からスタートさせている。さらに、体育史学会時には「研究方法論セミナー」を設けて、歴史研究の方法論についての積極的情報提供と公開を行って、若手研究者の参考に供している。

(2018年6月29日執筆)